

終了報告

福祉現場における障害児（者）への新しい支援手法に関する研究

米本 清・中谷 敬明・井上 孝之

1. 研究の背景と目的

福祉現場における障害児（者）への支援手法は、対象者の障害状況によって大きく異なるため、さまざまな方向からのアプローチが必要である。特に何らかの原因により、高次脳機能に障害がある場合にはこれまでの手法だけでは十分に対処できず、その症状が千差万別であるために対応に苦慮している。さらに、昨年度からは幼児期の障害児教育の一端を幼稚園で支援することが、学校教育法の「特別支援教育」の中で位置づけられ、現場職員の支援技術や学生への教育内容などの面での対応が迫られている。

そこで、本研究では障害者、特に高次脳機能障害者の中で遂行機能や聴覚言語機能に障害をもつ症例に適合する支援プログラムおよび機器開発にかかわる基礎的知見を得ることを一つの目的とした。さらに、幼稚園や養護学校での特別支援教育に対する取り組みの現状や保護者のニーズ等に関する調査を通して、福祉と教育の連関や幼児期の特別支援教育の方向性を明らかにすることを第二の目的とした。

2. 高次脳機能障害者への支援

事故や病気に起因する高次脳機能障害は医学的リハビリテーション後の社会復帰が難しく、社会復帰を目標とした訓練方法や支援内容が広く研究されている。特に、障害状況や復帰先の社会状況は個人により大きく異なり、各個人の状況に合わせた（訓練開始前及び経過、後）評価が重要であることが想像できる。高次脳機能障害の訓練プログラム作成はこれらの評価と機能訓練の専門家の経験によって決められることが多く、訓練内容の妥当性や継続の有効性を確認することが必要である。

(1)高次脳機能障害（遂行機能障害）者への支援プログラム開発：遂行機能障害者および健常者の脳の活性化を近赤外線分光法によって測定し、訓練内容、期間などを客観的に評価する指標に利用できるか検討した。

(2)高次脳機能障害（聴覚言語機能障害：失語症）者への支援プログラム開発失語症患者が在宅で使える言語訓練プログラムを試作し、入院中および通院中の失

語症患者によりその有効性を検討した。

(3)高次脳機能障害（注意障害）者用支援機器の開発：注意障害患者が車いす移乗時の転倒を防止するシステムを試作し、リハビリテーション訓練専門家による擬似患者によってその有効性を検討した。

3. 幼児期における特別支援教育

幼稚園や養護学校における特別支援教育への取り組みの現状および保護者のニーズ等に関する調査を通して、福祉と教育の連関や幼児期の特別支援教育の方向性を明らかにすることを目的として以下の調査を行った。

(1)幼稚園への調査：幼稚園への質問紙調査では、発達障害児や「気になる子」に対する取り組みから、特別支援教育の実施状況の把握を試みた。

(2)肢体不自由養護学校幼児教室への調査：幼児教室の視察調査と担当教員のヒアリングを行った。

4. まとめ

これらの研究結果をまとめると以下の通りである。

(1)高次脳機能障害者に対する訓練プログラム効果判定の客観的指標として、近赤外分光法による脳活性化変化が利用できる可能性が示唆された。

(2)社会行動障害のひとつである“行動の転換障害”の評価指標とできるか検討する必要性が認められた。

(3)失語症者が在宅で言語訓練を行うための教材を試作し、一定の効果が得られた。しかし、現段階のものは単語のみであることから、次のステップとしての教材（2語文、3語文）を試作して効果を検証する必要がある。

(4)注意喚起システムは、当面の課題は解決でき目標は達成できたと考えるものの利用環境によって想定外の誤動作や非動作が起きることも分かった。今後、これらを解決する方法を検討し、改良することでより実用的なシステムとして完成度を上げる必要がある。

(5)旧国立大学附属幼稚園へ質問紙調査を行い、特別支援教育の状況、福祉機関との連携や課題についての現状を把握することができた。

(6)肢体不自由養護学校における幼児教室における「保育活動」の基礎的な知見を得ることができた。